平成 25 年 12 月 11 日

各　　位

会　社　名　株式会社みちのく銀行
代 表 者 名　取締役頭取　髙田　邦洋
コード番号　8350　東証第一部
問 合 せ 先　常務執行役員 経営企画部長　岩岡　高徳
（TEL　017-774-1111）

120%コールオプション条項付第１回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）発行条件等の決定に関するお知らせ

当行は、平成 25 年 12 月４日開催の取締役会において発行を決議いたしました 120%コールオプション条項付第１回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）（以下「本新株予約権付社債」という。）の発行条件等について、本日下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．新株予約権に関する事項

(1) 転　換　価　額　　１株につき　214 円

転換価額等決定日　　平成 25 年 12 月 11 日（水）

・ 転換価額等決定日の株式東京証券取引所における当行普通株式の株価（終値）　204 円

・アップ率〔｛（転換価額）/（株価（終値））－１｝×100〕　4.90%

(2) 基準配当金※　18,688 円

※ (平成 25 年 12 月４日付で公表された「120%コールオプション条項付第１回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）発行に関するお知らせ」Ⅱ.14.(8)②参照)

ご注意: この文書は、当行の 120%コールオプション条項付第１回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する転換社債型新株予約権付社債発行届出目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

２．　社債に関する事項

組織再編行為償還金額(平成 25 年 12 月４日付で公表された「120%コールオプション条項付第１回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）発行に関するお知らせ」Ⅱ.12.(2)②参照)

組織再編行為償還金額（%）

償還日	参照パリティ				
	80	90	100	110	120
平成25年12月19日	97.23	100.40	105.04	111.45	120.00
平成26年12月19日	97.42	100.11	104.43	110.90	120.00
平成27年12月19日	98.30	100.76	104.86	111.10	120.00
平成28年12月19日	98.94	101.12	105.02	111.15	120.00
平成29年12月19日	99.35	101.03	104.66	110.89	120.00
平成30年12月19日	99.87	99.98	102.19	110.00	120.00
平成31年１月30日	100.00	100.00	100.00	110.00	120.00

３．　申込期間　　平成 25 年 12 月 12 日（木）～平成 25 年 12 月 13 日（金）

４．　払込期日（新株予約権の割当日）　　平成 25 年 12 月 19 日（木）

＜ご参考＞本新株予約権付社債の概要

(1) 社債総額　　金 70 億円
(2) 社債の利率　　本社債には利息を付さない。
(3) 払込金額（発行価額）　　各社債の金額 100 円につき金 100 円
(4) 社債の発行価格　　各社債の金額 100 円につき金 102.5 円
(5) 行使請求期間　　平成 26 年２月３日～平成 31 年１月 29 日
(6) 償還期限　　平成 31 年１月 31 日

以　上

ご注意:この文書は、当行の 120%コールオプション条項付第１回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する転換社債型新株予約権付社債発行届出目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。